

平成30年度 第1回藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 議事要旨

I. 開催概要

1. 開催日時 2018年(平成30年)6月27日(水)午後4時～6時30分

2. 開催場所 藤沢市本庁舎7階 7-1・7-2会議室

3. 出席者

(1) 委員=23人

小林 邦芳, 木原 明子, 関根 顕, 大島 崇弘, 吉田 展章,
齊藤 祐二, 島村 孝子, 児玉 文卿, 栃本 親, 澁谷 晴子,
菅原 健介, 川村 哲, 稲生 純也, 北島 令司, 市川 勤,
田場川善雄, 伊豆丸弥生, 秋山 美紀, 竹村 裕幸, 西山 千秋,
和田 眞知子, 伊原 敦, 片山 睦彦

(2) 事務局=21人

地域包括ケアシステム推進室	平井(室長), 三ツ井(主幹), 新井(主幹), 内田(主幹), 齊藤(室長補佐), 越川(室長補佐), 小鈴(室長補佐), 一瀬(主査), 糊澤(担当), 小野(担当)
福祉健康総務課	蓑原(参事), 江添(主幹)
介護保険課	寺田(参事), 猪俣(主幹)
障がい福祉課	佐藤(主査)
市民自治推進課	宮原(参事)
教育総務課	鈴木(課長補佐)
藤沢市社会福祉協議会	倉持(参与), 村上(次長), 樋口(主幹・CSW), 垣見(生活支援 コーディネーター)

(3) 傍聴者= 1人

4. 議題等

1 開会

- 副市長挨拶
- 各委員自己紹介
- 代表・副代表の選出

2 議題

- (1) 藤沢型地域包括ケアシステムの推進体制及びスケジュールについて
- (2) 平成30年度の取り組みの方向性について
- (3) 平成30年度の取組状況について
- (4) 平成30年度推進会議の検討スケジュールおよび通年テーマについて
- (5) その他

3 閉会

Ⅱ. 会議の概要（議事要旨）

1 開 会

○副市長あいさつ

◆小野副市長からあいさつを行った。

○各委員自己紹介

委 員：高齢者の医療に携わっております。医師としてできることを考えていきたいと思えます。

委 員：医師会の在宅医療支援センター長としての選出で、引き続きよろしく願いいたします。

委 員：歯科医師会として昨年度この会議を含め、各機関との協力により取り組みを進めていきたいと考えています。

委 員：薬剤師会から、2025年あるいはその先に向け、大きく変わらなければいけない時期にきていると感じています。特に薬に関して、様々な角度からお役に立てればと思います。

委 員：片瀬市民センターのそばの空き店舗に、ひだまり片瀬、という縁側を解説しています、若いお母さまから高齢者の方までいらして、片瀬地区社協と民生委員のご協力をいただきながら、季節ごとのイベントを開催するなど活動しております。

委 員：高齢者が「担い手」として活動する時代、ということで、研究や、研修、健康づくりを行っているところです。具体的な取組よりも普及啓発からかな、と考えているところですが、よろしく願いいたします。

委 員：私自身もケアが必要な子供の母親です。庁内の取り組みの概要は分かりましたが、障がいの方をはじめ、いろいろな課題のある方がいる中で、残念ながら障がいについては、まだ、これから理解していただく努力が必要だと感じております。

委員：自治連会長としてこの会議に出させていただきますが、ある意味では地域住民の代表として、専門・施設の方々の話を身近に聞かせていただき、地域にどういった形で伝えていくか。関連する組織体の中でどのような取り組みができるか、皆様のお考えをうかがいながら会議に参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員：湘南大庭地区は、市内でも一歩先に高齢化を迎えています。地域の活性化のため、高齢者だって役に立とう、という思いを持って活動しています。若い人や子供たちに向けても、私たちができることはないか、魅力的な地域づくりに向けて、実践の場に移していきたいと考えています。

委員：地区社協はケアシステムや地域福祉計画を具体的に地域に反映させていくという非常に大きな役割を持っていると考えています。一つ一つ積み重ねていきたいと思えます。

委員：SST 中の特別養護老人ホームということで、新しくできた風景ではありますが、あの中施設等を生かして地域交流の中で様々なことができるのではと考えているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：団地の一部屋に事務所を構え、同じ団地の中に、自分も母もスタッフも住んでいます。住んでいるだけでなく、自治会の役員とかもやらせてもらっていますが、一住民として、行政にどうこういうのではなくて、自分たちの街をつくっていくことが大事だと思っています。少しでも何かできればと思います。よろしくお願いいたします。

委員：地域包括支援センターで、高齢者の方の、生活の困りごと、様々な相談に乗っています。よろしくお願いいたします。

委員：機関相談支援センターからやってまいりました。社会的に、障がい者が地域でどう暮らすか、ということに大きく舵をきっていて、その中で障がいの相談支援に力をいれています。よろしくお願いいたします。

委員：通所の施設として障がいも様々な種類があり、なかなか情報がいきわたりにくい部分もあると思います。

委員：民生委員児童委員協議会は、市内16地区に分かれ活動していますが、

善行地区の会長を仰せつかっています。前期に引き続いてやることになりました。民生委員は一番住民に近いところにおいて、問題や困りごとをきく大きな役割があると感じています。日頃の活動の中で、この場で議論した内容を伝えたり、逆に地域の課題をこの会議に投げかけながら一緒にやっていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

委員：慶應義塾大学でコミュニティに関わるテーマでやってきており、これまでも様々な自治体の活動、在宅医療連携拠点等に関わってきています。少しでもお役に立てればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員：商工会議所は法定の地域の総合経済団体として、大体は中小企業支援をしていく中で、まちづくりに貢献しているような立ち位置とお考えいただければと思います。初めて名を連ねているところで、戸惑いもありますが、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるまちづくり、ということは地域で経済活動をする事業者にとっても非常に重要なことですので、商工会議所として会議に加わらせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員：住民の1人として参加しています。今商工会議所からということで戸惑いを感じてらっしゃるというお話でしたが、地域包括ケアは大きく言うとまちづくりですので、企業とかがかかわっていくことが重要だと考えています。地区と医療と介護が必ずしも結び付いていないと感じることもあります。市民の1人として一緒に考えさせていただければと思います。

委員：今年度からオレンジカフェローズマリーとして認知症の方や家族の方の交流の場を作っています。高齢者だけの問題ではない、若年性認知症や、重度の家族の方の交流会やオレンジリングの講座等を実施しております。市民の立場で認知症について考えられればと思いますので、よろしく願いいたします。

委員：市社協の重点的な取組として、CSWを8地区に配置して、地域の困りごとなどを福祉・医療・教育・企業等と一緒に解決に向かうような取組を行っています。2025年はあくまでも通過点ということで、藤沢型がスタンダードなものに早くなっていけば、ことで3年間一緒にやっていければと考えております。

委員：藤沢型包括ケアを打ち出した張本人として、責任・重荷がのしかかっているところです。藤沢型包括ケアの考えは、国の目指す、地域共生社会がまさに藤沢型とリンクしていると考えていただいているかと思います。よろしくお願いたします。

委員：3者連携、学校・家庭・地域連携推進会議の会長会として出させていただいています。子どもたちと日頃メインに接することが多い立場ですので、分の経験から提案できればと考えています。

○代表・副代表の選出

事務局：代表、副代表の選出ということで、代表は委員の互選による選出となります。皆様からご意見を頂戴したいと思います。

委員：昨年度までからの継続性を考えて、小林委員を推薦したいと思います。

事務局：斎藤委員から継続性も考えたうえで小林委員かどうか、という意見がありました。いかがでしょうか。

《「異議なし」の声》

では代表は小林委員にお願いいたします。副代表につきましては、委員長が指名することとなっています。小林代表いかがでしょうか。

代表：こちらも昨年度までと同様に、片山委員にお願いしたいと思います。

事務局：では、代表が小林委員、副代表が片山委員に決まりましたので、お二人前のほうにお座りください。一言ずつ代表・副代表にご挨拶いただけたらと思います。

代表：昨年度までもそうでしたが、極力中立的な立場で進めたいと思います。

副代表：代表をしっかりサポートしたいと思います。

2 議 題

(1) 藤沢型地域包括ケアシステムの推進体制及びスケジュールについて

◆資料1・2により事務局から説明を行った。質疑なし

(2) 平成30年度の取り組みの方向性について

◆資料3・4により事務局から説明を行った。

代 表 説明が終わりました。意見等がありますか。

委 員:地区ではこれをどのように展開するかがに難しいと感じています。CSWの拡充検討のお話がありましたが、今後の予定・体制はどのような状況でしょうか。

事務局:CSWの配置について、藤沢型の目標の中では2020年までに、13地区に展開するというところを目指しています。予算の確保と、人材の育成という体制の強化をセットでやる必要があります。できれば2020年に13人のCSWが活動できるように、という方向で準備をしていきたいと考えています。

委 員:鶴沼でも大変効果が上がっているところです。ぜひ全地区に展開するようにご配慮いただければと思います。

委 員:3点お伺いしたいことがあります。1点目が、考え方として、自助と互助が非常に重要だと考えておりますが、どのように考えているのでしょうか。2点目として、地域福祉計画を13地区に落とし込むという議論が盛んにあったかと思えます。包括ケアにおいて、13地区は行政地区としてはあっても、またがるような課題もあります。地区と全体の関係をどのように考えているのでしょうか。

3点目として、センター公民館の見直しについてです。昨年から町内会の役員もやっています、その中でも様々な集まりがありますが、相談の入口として生かしていけないのでしょうか。

事務局:自助・互助・共助・公助という考え方は、包括ケアを進める上では非常に重要です。大前提として、この考え方をもち、役割を理解する中で取り組みを進めています。

また、地区と全体の関係性についてですが、線引きで考えることではなく、身

近な地域というのは、行政区域に固執する必要はなく、情報共有や取組を地域で一緒に進めるにはどうするか、という視点で考えています。

事務局：センター公民館の機能としては、地区福祉窓口で手続きに付随する相談を受け止めてもらっています。CSWを各地区に配置する中では、地域ごとに、連携に向けた取組や解決方法の検討が行えるようになってきます。機能としては、よりセンター公民館に相談をもちかけていただけるような体制づくりを目指しています。

事務局：センター・公民館の機能について、頼りになる拠点として、2つの視点で検討しています。1つ目は様々な相談を受け止める、といった機能を持たせることを含め、配置する職種・定数等を検討しております。もう1つは、少子高齢化の中で今後地域の風景が今後変わってくる中で、地域と行政の関係性が今のままでいいのか、というのも大きな課題です。

「困ったらセンターへどうぞ」というスローガンで、センターや公民館が、困りごとをいったん受け止めて、それを包括ケアのネットワークにつなげていく、このために必要な、職種等はこういったかたちか、など検討を深めているところです。

委員：資料番号についていくつか誤りがあります。資料2と記載のところが資料4であろうか、と思われる部分があることが1つ。

また、13地区と呼ばれますが、基本は市としての包括ケアであって、地域の特性はありますが、センターの方々がどの程度のレベルで理解できているか、理解しようとしているか、がまず第一ではないでしょうか。そのうえで、13地区ごとの特性に、ということがいいのではないかと思います。

事務局：資料番号については、ご指摘のとおりですので修正をお願いいたします。

事務局：2点目の、地域の特性を生かした特性の考え方ですが、藤沢市では昭和50年から13地区というコミュニティエリアで捉えている歴史があります。市域としての一面的な整備が必要なのは間違いありません。ただ、人口構成が地域によって違いますので、高齢化率等によって地域のニーズ、暮らしのニーズが変わってくる。13地区の特性というよりも、地区ごとのニーズに合わせた13地区ごとの包括ケアということでご理解いただければと思います。

委員：医療的ケアの部分については、こういったアプローチを検討していた

だいていることは大変ありがたいと思います。ただ、逆に気になるのが発達障がい分野で、ひきこもりの課題が見えにくくなっています。ひきこもりの潜在的な数はとても多くて、その中には精神・発達障がいの方が多く含まれるのではないかと思います。親がなくなったあと生活保護しかない、という状況になって、まちとして負担がどんどん大きくなってきてしまいます。

事務局：障がい福祉の分野においては、ひきこもりの背景は個別ケースにおいて判断すべきかと思っています。様々な課題がある中で、どこから解決できるかということを考えて、あえて医療的ニーズの部分を記載して、ここに向かっていく必要がある、という認識を示しています。

委員：この会議では、地域づくりと、専門機関によるセーフティネットをまずは整理をして、どうそこをつなげていくかを考えていけるとよいと思います。

委員：障がいはマイノリティなので、地区ごとでみるとさらに少人数になってしまいます。またこの会の進め方について、情報交換をしっかりとやるために、テーマごとに、各分野において、課題等を共有しあう場になるといいと感じています。

委員：コミュニティエリアを重層的にみていくことは大前提で、事務局も理解していますが、説明不足だったかもしれません。また会議については、グループワーク等を取りいれたり、皆様からご意見いただけるようにさせていただければと思います。

委員：基本的な考え方として、既に構築されたシステムとして理解してもいいでしょうか。それとも目指す将来像をかかげ、そこに到達するために足りない部分の意見交換という認識でよいのでしょうか。

事務局：少し前まで構築という形で表現していたところを今は推進という表現にしています。ゴール、目標は皆様と定めながら進んでいく、という形です。

委員：完成はいつで、今は何パーセントの進捗状況でしょうか。また、残されている課題は为什么呢。

事務局：目標はここ、でも現状はここ、というような指標や現状をお示しすることが必要だと認識しております。具体的な提案や、ここについて意見を頂戴したいといったことをお伝えしながら進めていければと思います。

委員：システムの完成の期限は設定されていないのでしょうか。

事務局：短期目標として2020年、最終的には2025年を目途に進めていくこととなります。2020までの短期で分野は広いので、ニーズの分析をして、この時期はこの内容をということで、的を絞った形で、この中で意見をいただきたいと考えています。会議はスムーズに進行できるよう、議論の設定をしっかりとさせていただけたらと思います。

委員：この会議の前に庁内における議論をもう少しお知らせいただきたいと感じます。議論する内容を読んでくればディスカッションできると思います。また通常の包括ケアと藤沢型の違いがわかりにくいので、ベーシックな厚労省のものをまずはお示しするべきではないかと思います。

事務局：次回の会議では、包括ケアと藤沢型の違いをまたご説明させていただいて、また、庁内で検討した内容についてもお示しさせていただきます。

委員：2025年がどんな社会、どんな景色になっていけばいいか、ということを考えることが大切かと思います。各分野にプランができていますので、これを関連付けて紐づけるということをお願いしたいと思います。

委員：包括ケアの難しいポイントは捉えどころのない、住民という組織化されていない部分を考える、ということが非常に難しいと感じています。

(2) 平成30年度の取り組みの方向性について

◆資料5・6により事務局から説明を行った。

代表：ご意見はありますか。

委員：庁内だからこそできるところとできないところがあると思います。行政だけでは解決の難しいこういった課題があった、というような話があると私たちも意見が言えると思います。

事務局：今回第1回目ということで報告・説明が主になりましたが、2回目以降は、この課題を何とかしたい、ということでご意見をいただくような仕立て

にしたいと思います。

◆資料7により事務局から説明を行った。

《質疑なし》

(4) 平成30年度推進会議の検討スケジュールおよび通年テーマについて

◆資料8により事務局から説明を行った。

委員：認知症が課題となっていることは承知していますが、なぜ認知症を選んだかについて、もう一度説明いただきたいです。

事務局：どのようなキーワードであれば、様々な分野が集まるこの会議で、それぞれの視点からご意見いただけるか、を考えて、認知症を提案させていただいた次第です。

委員：藤沢型で進めてきたところを高齢・認知症に特化するのか、また時間配分について、1・2部で大体1時間/1時間でできるものになるのか、という2点についてお聞かせいただきたいと思います。

事務局：時間配分については、綺麗に分けられるかどうかは状況によってだとは考えています。認知症について、事務局としては高齢者だけの話じゃない、という風に考えています。若年性の認知症であったり、認知症の方を支える地域づくりであったり、高齢者だけの議論ではなく、様々な分野に関わる課題で、ということで提案しました。

委員：子どもの貧困や母子の孤立、虐待、障がい等も大きな課題だと思いますので、認知症のみに絞ることについては、やはりどうかな、と思います。

委員：通年テーマは認知症についてと支えあいの地域づくりについての2つあるってことでいいでしょうか。

事務局：認知症という視点で、支えあいの地域づくりについても考える、というような考え方です。

委員：認知症と支えあいの地域づくりの2つということではないのでしょうか。

事務局：資料の案は、認知症を切り口にその方の地域生活と支えあいの地域づくりを考えるという形です。まずは認知症を入口に、通年テーマとして生活上の困り感をどう発見し、どう支えるか、ということを考えて、それを他の課題にも応用していければと思います。

委員：認知症のテーマは、24名全員が身内・近所それぞれで関係あることです。それぞれの分野・立場で認知症をどう考えているのか、どういう風に直面しているのか、お聞きしたいと思っています。

委員：生活の困りごと全般に関することが推進会議の主眼ではないかと思えます。

委員：委員に何を期待されているのか、をお話しいただくと心構えできるのかな、と思いますので、よろしく願いいたします。

事務局：藤沢型包括ケアは幅広いテーマを扱うので、様々な立場の方が共通して何かを議論する場があったほうが良いと感じ、1つのテーマで議論したい、という考えで、このような提案をさせていただきました。オレンジプランをここで策定するわけではなく、あくまでまちづくりの一つの入口として案として出したところです。共通のテーマはまた検討して、認知症かどうかも含め、どのようにするか次回お示ししたいと思います。

代表：次の予定もありますので、議題はこのあたりにさせていただいて、菅原委員からアナウンスがあります。菅原委員お願いします。

委員：認知症のVRの体験会が今日みなパークであります。若干席がありますので、もしよろしければご参加いただければと思います。よろしく願いいたします。

副代表：この会議の役割は、案をだして承認いただく、というスタンスではないはずで、課題共有や方向性を共有することが目的だと思っていますので、そこはぶれないように事務局にお願いいたします。

委員：今日追加資料で配布した資料ですが，法人協議会も20周年の記念冊子です。昨年度の藤沢型のシンポジウムの報告書，厚労省の本後室長にきていただいたものも入っていて，委員の皆様にも参考になるかなと持ってきたので，ご覧いただけたら幸いです。

3 閉 会

◆事務局より閉会のあいさつを行った。